

教 育 行 政

第1節 昭和41年度福島県教育委員会努力目標

県教育委員会は、昭和40年度に県勢振興計画の一環として、昭和41年度を初年度とし昭和50年度を目標年度とする「長期総合教育計画」を策定した。

本県教育の水準が県勢振興と繁栄に密接に関連し、県民生活の向上と福祉の増進の基本になることの認識にたち、この計画に盛られた内容を基本として諸施策を積極的に推進する方針である。

昭和41年度は、この教育計画の実施第1年度として、県勢目標の「太陽と緑と文化に満ちた「健康な県土」づくり」に呼応しつつ清純にして近代的な教育環境の醸成につとめるとともに、県内の教育格差の是正と教育内容の質的向上を促進するために、下記7項目の基本目標を設定した。

この遂行にあたっては、市町村教育委員会と緊密な提携のもとに次の諸重点事項を実施するものである。

目 標	重 点 事 項
1. 教職員の資質と指導力の向上につとめる。	教職員の教育公務員としての使命感を高めるとともに、教育研究態勢の充実と強化をはかり、その資質と指導力の向上につとめる。 (1) 学校管理運営の改善充実と指導態勢の強化 (2) 教職員組織編成の充実強化 (3) 学校訪問による指導の強化と徹底 (4) 教職員の現職教育の推進 (5) 教育研究団体の活動の促進 (6) 教職員の事故防止と服務に関する指導の徹底 (7) 教育広報の充実と活用の徹底
2. 児童・生徒の学力の向上をはかるとともに豊かな人間性の育成につとめる。	教育内容・方法の改善につとめて学力の向上を期することとともに、道徳教育・生徒指導ならびに情操教育を徹底して、児童・生徒の豊かな人間性の育成につとめる。 (1) 学習指導法の改善充実 (2) 学力向上のための研究調査の推進 (3) 研究学校、実験学校運営の充実 (4) 道徳教育の徹底と情操教育の充実 (5) 生徒指導の徹底
3. 産業教育・科学技術教育の振興をはかる。	産業教育・科学技術教育の施設・設備を、技術革新および産業構造の変革に即応したものに拡充整備するとともに、職業関係学科の適正配置と教育内容・方法の改善充実につとめて、産業開発に寄与する有能な人材を育成する。 (1) 各種振興法による教育施設・設備の充実と活用 (2) 商業教育の体質改善の推進 (3) 家庭科教育の体質改善 (4) 農業教育の近代化と自営者養成農業高校の新設 (5) 定時制・通信制教育の振興 (6) 理科教育センターの整備充実と活用の推進
4. へき地教育・特殊教育の振興をはかる。	へき地教育・特殊教育に関する施設・設備の整備をはかるとともに、教職員組織を充実し、教育格差の是正と機会均等の実現につとめる。 (1) 交流の適正化による教職員組織の充実強化 (2) へき地教育・特殊教育関係教職員の研修の充実

目 標	重 点 事 項
5. 学校環境の整備充実と、教育の機会の拡充につとめる。	(3) へき地教育センターの設置促進 (4) へき地小規模校の統廃合の促進 (5) へき地文化の振興 (6) へき地校舎の完全給食、ミルク給食の促進 (7) へき地学校保健体育の強化 (8) へき地教職員住宅の整備拡充 (9) ろう学校幼稚部・養護学校高等部の新設 (10) 盲・ろう学校・養護学校施設設備の充実 (11) 特殊学級の拡充と教育内容の充実 長期的視野にたって教育環境の整備・充実と、教育の機会の拡充につとめる。 (1) 長期総合教育計画の実施計画、地域計画の樹立 (2) 県立学校校舎の新改築の促進と体育馆の整備 (3) 学校防火対策の徹底と教育財産の安全確保 (4) 小・中学校の適正な学校統廃合の促進 (5) 幼稚園教育の普及と教育内容の充実 (6) 育英奨学制度の充実 (7) 教職員の福利厚生事業の拡充強化
6. 社会教育の振興と県民文化の向上につとめる。	社会の進展と要望にこたえるために社会教育を総合的に推進し、青少年の健全育成をはかるとともに県民資質の向上につとめる。 (1) 少年教育、勤労青少年教育の推進充実 (2) 家庭教育、成人教育の振興 (3) 公民館等社会教育施設の整備促進 (4) 社会教育指導者の養成と指導態勢の確立 (5) 藝術・文化の振興と文化財保護の強化 (6) 図書館活動の強化
7. スポーツの振興と体力・体力の向上をはかる。	スポーツの普及と技術の向上をはかるとともに安全教育を徹底し学校給食の普及充実を促進して青少年の体位体力の向上をはかる。 (1) 学校体育指導の充実 (2) 社会体育の振興 (3) 体育施設・設備の整備充実 (4) 学校環境衛生検査と事後措置の徹底 (5) 学校給食の完全実施と内容の充実 (6) 安全教育の徹底

第2節 教育委員会

1 教育委員会

江花静委員が糖尿病すい臓頭部がんのため、昭和41年7月25日死去された。葬儀は今泉委員長が葬儀委員長となり7月28日会津若松市立東山小学校において挙行された。

江花静委員死亡に伴う後任委員として佐藤正人氏が昭和41年10月8日付で任命された。

昭和41年10月9日で委員長の任期が満了したので新委員長を選任するまで今泉修二委員が委員長職務代理者に選ばれた。

昭和41年10月9日で任期満了した太田綾子委員は、昭和41年10月10日付をもって再任された。

委員長任期満了により改選の結果委員長には今泉修二委員が、委員長職務代理者には太田綾子委員が選ばれ昭和41年10月12日就任した。

現委員は次のとおりである。

職 名	氏 名	職 業	住 所	就任年月日
委 員 長	今 泉 修 二	会社取締役	二本松市郭内2丁目 263の1	38. 10. 11
委員長職務代理者	太 田 緑 子	な し	郡山市池の名9の3	41. 10. 10
委 員 長	阿 部 信 義	な し	原町市大町2丁目 190	39. 10. 11
委 員 長	玄 葉 与 光	酒 造 業	田村郡船引町大字船引字北町通41	40. 12. 24
委 員 長	佐 藤 正 人	な し	南会津郡下郷町大字中妻字家の上乙2230	41. 10. 8